

平成24年度第4回伊勢市環境審議会 議事録

事務局：すいません。定刻を過ぎてしまいました。申し訳ありません。ただいまより、審議会のほうをお願いしたいと思います。本日はまた、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本計画におきましては、昨年5月9日、平成23年の5月9日に、市のほうから諮問をさせていただいた、本日を含めまして計12回の審議会、それと3回のワーキングによる協議・検討をいただきまして、本日、答申をいただくことになりましたけれども、本当に皆様方のおかげで、感謝しております。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。前回の審議会終了後、8月の30日、議会の方へも報告をさせていただきまして、議会の方から、削減目標の30%については、非常に厳しい数字ではないかのご指摘もいただきましたけれども、当審議会の方でも議論をしていただきまして、伊勢市としましては、将来の子どもたちのためにもやっていかなければいけないんだということで、ご理解をいただいております。また、今日答申をいただきまして、この計画に基づきまして、目標削減に努力を、全力で取り組んでいきたいという風に考えていますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。それと、本日の日程でございますけれども、一応、四時半に市長のほう時間を取らせていただいて、ご答申のほういただきたいと予定しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。それでは早速ではございますけれども、朴先生のほうで進行のほうよろしくお願いしたいと思います。

朴会長：はい。皆様、こんにちは。もう早くも1年半過ぎました。伊勢市の地球温暖化防止実行計画が、顔が見えたということになりまして、今日市長には答申しようという形で、事前に皆様のところには、答申案に関する資料がお配りされていると思っております。本当に先ほど、事務局から話がありましたように、12回の会議と、それから3回のワーキング、今日入れたら13回の…

事務局：今日入れて12回です。

朴会長：12回ですか。言ってみれば、毎月、それから市の使命で、審議会にて議論をし、休日にもかかわらず、皆さんからの自主参加によるワーキングなどで、大変いい実行計画がまとめられたんじゃないかなという

風に思っております。で、計画がよくても、実行しないと絵に描いた餅にすぎものも困りますけれども、かといって、伊勢市らしいというものを見せながら、リーダーシップをとっていくというのは、伊勢市が持っている環境意識の高い市民がいることと、それから一生懸命色んな活動をリーダーシップをとっていこうとする行政があつて、それから事業者。もう一つ伊勢の特徴は、式年遷宮ということもありまして、滞在者という風に私たちは表現をしているんですけども、13万のまちに1千万人といわれるような方々が伊勢市に来るわけで、二酸化炭素だけ残して去っていくということはいかななものかなということがありまして、そこで滞在者に関しても、一緒に取り組めるような計画にしなければならないと。盛りだくさんなことが、盛り込まれているものになっていますが、だからこそ伊勢だからできることではないかなと思っております。今日の会議は細かい審議を行いません。鑑になったりする、鑑と言うんでしょうか。中身にかかわる、ずばり、削減目標。平成32年度になります、平成20年度に、少なくとも平成19年度。2007年になります、温室効果ガス、主に二酸化炭素と言ってもいいかとは思いますが、中にはフロンガスやいろんなガス、6のガスが入りますので、温室効果ガスと表記もしていますが、30%削減。中には森林吸収量として2%を含むという。非常に画期的なものが書かれておりまして、あと4つの付帯事項として、一生懸命考えました。ということの答申の中身。もう一つが、実際的にどういう風に実行していこうとしているのか。というような体系にかかわるものなんですね。で、そういう実施体系にかかわるもので、大変重要なキャッチが書かれておりまして、環境文化の生きるまち伊勢という、伊勢だから言えるような非常に的確なキャッチではないか。目指す姿なんです、そういう部分と。先ほどお話をいただいたように実施者の中にきちんと滞在者というものが位置づけられているということの体系図が主な中身になります。あとは、実施計画の本冊という部分の3点セットを市長に答申として出すわけでありまして、今日は答申案の鑑的な中身にかかわるものと、組織の体系図、実施の体系図、その部分に関して、誤字・脱字も含めて何か間違いがあるのかどうかという部分を確認をさせていただいて、30分には市長に説明を行った後、答申案を渡すということで考えたいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。早速入っていきます。それとちょっとごめんなさい。パブリック・コメントの結果及び計画がありましたね。パブリック・コメントに関しては1件あるということで、ちょっと説明をまず。

事務局：環境課高橋と申します。よろしく申し上げます。では、資料 2 をご覧下さい。それではご説明させていただきます。資料 2 パブリック・コメントの結果につきまして説明させていただきます。平成 24 年 9 月 10 日月曜日から平成 24 年 10 月 9 日まで 1 ヶ月間、市の公共施設等で、計画案等を配架させていただきますして、意見を募集させていただきました。意見募集の結果が、1 名の方が 3 件の意見を提出いただきました。内訳としては e-mail でいただきました。続きの、資料 2 のページをめくっていただいて、パブリック・コメントの主な意見、A さんとしまして、1, 2, 3 件を左側の枠に書かせていただきました。そして右側の枠に市としての回答という形で載せさせていただきます。大きく分けまして、1 つ目が、「伊勢市独自の施策による効果量」の計算根拠についてという質問がございました。その次に、「県の施策による森林吸収量」の計算根拠についてという質問がございました。3 つ目が「伊勢市地球温暖化防止実行計画」の周知方法についてという、以上 3 点の意見をいただきました。それにつきまして、市としてそれぞれの回答を右の枠のところに載せさせていただきますしております。1 つ目の計算根拠については、ちゃんと説明させていただきますと、マニュアルにしたがって、算出しています。そのマニュアルにもとづいて、単位量の係数を、導入量の見込を市民アンケートから導いております。ただ、取り組みの中で、算出困難なものも入っています。ただ、算出が可能なものに限り、効果量を算出して、積み上げて効果が増えていくこととなっています。2 番でございますが、森林吸収量については、三重県さんの計画等と整合性を取るというかたちで、県さんの部分、ご相談をさせていただきますして、県の対策による効果量については、県の実行計画において、三重県さんが実施する対策により、県内の対象となる森林をすべて間伐するという計画の内容でしたので、市においても、別途、市独自においても間伐を行うということは、今の京都議定書によって定められた方法によりますと、2 重計算になってしまうということから市においては、市の対策を効果量として計上すると、重複してしまうというため、計上していませんという回答をさせていただきます。3 つ目につきましては、温暖化計画の周知方法についての意見です。このような計画が、温暖化計画だけでなく、環境に関しましては、生活排水対策や、廃棄物、環境全般に関する環境基本計画などがございますが、そちらの計画等も含めて、特に市民の方や事業者の方などに取り組んでいただけるように、環境に関する計画の説明会などを積極的に取り組んでいきたいという風に考えております。以

上が意見に対する回答として、パブリック・コメントの結果として回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

朴会長：はい。それから、あわせてですね、一応委員のみなさんからのコメントなどをいただきたいんですが、資料1、今日の答申になっているところもあわせて、簡単に、もう一度みなさんが思い出せるようなかたちで説明をよろしくお願いいたします。

事務局：はい。それでは資料1-1と資料1-2、A3の横長の資料をお出しく下さい。まず平成23年5月9日付で23環第406号で諮問がありました表題の件につきましては、審議の結果、別紙計画案のとおり適当であると認められましたので、その旨答申いたします。なお、下記の点に留意され、本計画が総合的かつ計画的に実施されるよう要望します。という内容で、なお書きの部分につきましては、1つ目、まず、温室効果ガスの削減目標については、平成32年、2020年度に、森林吸収量を含め、平成19年度比で30%削減を設定する。ごめんなさい。大変申し訳ございません。本日配布させていただきました資料でございます。大変申し訳ございません。それでは、最初から、すいません。まず、平成23年5月9日付で23環406号で諮問がありました表題の件につきましては、調査・審議の結果、別紙計画案の通り適当であると認められますので、その旨答申いたします。なお、下記の点に留意され、本計画が総合的かつ計画的に実施されるよう要望します。という内容で、記の以下につきましては、一番目立つような形、本計画の肝である温室効果ガスの削減目標につきまして、平成32年度に、基準年の平成19年度比で30%削減します。ただし森林吸収量の2%を含んだ形で30%削減させていただきます。という内容にさせていただきました。1番につきましては、地球温暖化が、世界の共通の課題として、年々深刻化する中、市民、事業者、滞在者、行政が情報共有及び連携に努め、一体となって積極的な防止対策の推進を計ると。2番目、本計画の推進体制を有効に運営し、確実な進捗管理を行うこと。3つ目、次世代を担う子供たちをはじめ、市民等へ環境教育、学習を行う機会を作り、環境配慮意識の助成を計ること。4、各地で実施されている、地球温暖化防止に関するさまざまな検討、実験等について、情報把握に努め、取組の追加、見直しも含め、機を逃さないように、迅速、柔軟な対応を行うこと。というかたちで一枚目をまとめさせていただきました。続きまして、A3の横長をご確認ください。

ださい。削減目標という形で、先ほどの一枚目の目立つような形で、記載させていただきましたが、こちらにも平成32年度における、伊勢市温室効果ガスの排出量を平成19年度比で、30%削減します。これは本編から抜粋しております。そして、実施体系図のつきましても、目指す姿と、細かい実施者の定義、目指す将来像、施策体系図を載せさせていただきました。こちらも同様に、本編から抜粋をさせていただきました。以上、よろしく申し上げます。

朴会長：ありがとうございます。パブリック・コメント、それから今の答申案について、皆さんからのご意見などありますでしょうか。

金田委員：まあ、時間が半からだというので、この答申案についてね、別紙計画案の通り適当であると認めますので、その旨。これは要らないんじゃないんでしょうか。ストレートに、別紙計画案の通り答申いたしますと。何のために、適当であると自らが作ったものを。

朴会長：その通りですね。じゃあもう一度確認しますが、別紙計画。まあここから案をとりますが、全部できた後に。の通り、その旨答申いたします。あるいは、

金田委員：その旨も要らないんじゃないでしょうか。別紙計画の通り答申いたしますで。

大西委員：答申いたしますでいいんじゃないですか。

朴会長：計画通り、答申いたします。

大西委員：よろしいか。

朴会長：はい、どうぞ。

大西委員：それとね、この枠ね。

事務局：えっと、資料1-1。

大西委員：資料1-1。この、温室効果ガスの削減目標について、大枠でくくっ

たもの。これは要らないと思います。なぜかと申し上げますとね、下記の点に留意され、本計画は総合的かつ計画的に実施されるよう要望します。こう言うておるわけですね。で、この下記の点に留意されるというのは、この4つの点ですよ。この枠はこれ一体なんなんですか。これいらないうすよ。

朴会長：いや、いらす。答申案には

大西委員：答申そのものの中身の目標を言うとするだけであつてですね。

朴会長：目標は必ず言わないといけません。それで、なおの部分、そしたら提案ですが、もしこれが違和感があるとするば、答申いたします。で、この枠が上に行つて、なお下記の点に留意され、本計画が総合的かつ、うんうんという要望します。記、1、2、3、4、という風になれば問題ない。

大西委員：これを上に入れると言う意味ですか。

朴会長：そうです。これ、枠は上に行きます。

大西委員：上に持つていくという意味ですね。

朴会長：そうです。で、なおというところの部分が、枠の下に来て、記、1、2、3、4。

大西委員：文章としてどうなりますか。表題の件につきまして、調査・審議の結果、別紙計画の通り答申いたします。で、温室効果ガスの削減目標については、これこれを設定すること。といれるのですか。これはもう、答申の中身の一番肝心こと言うとするわけですから要らんのと違ひますか。

朴会長：いや。答申というものは一番肝心なこと言うためのもので、あとは付帯事項なので、この部分は必ず、この枠の部分は、枠を付けるか付けないかは別にして、必ずこれがないと、答申にはなりません。あとは、これを実施していくために、こういうところ留意してやつていくんだ。というのが、答申の趣旨なんですよ。だから、たとえば、答申いたし

ます。答申はこの枠の中で結構なんです。それだけでいいんですわ。なんだけれども、なお、こういうところの部分に留意され、積極的に取り組んでくださいね。という要望なんです。上の枠は、

大西委員：ちょっとよろしいか。この資料 1-2 というのは何なんですか。これの位置づけ。要約なんですよ。答申案の要約なんですよ。

朴会長：これは何かというと、この実行計画のなかで、どのような形でやっていくのかというのをもう一度こちらで。

大西委員：本当は別紙の部分を取り上げているんですよ。だからそれであれば、これをこちらに持って行って、ここの部分をですね、これは答申書の鑑文書ですから、これを書くのめんどくさいですよ。私いろいろ審議会もいろんなもので経験しておりますけども。そういう文書ないですよ。これめんどくさいですよ。

朴会長：私こそいろんなところで審議会に行くんですが、それめんどくさいです。これがないと答申になりません。

大西委員：それであれば、この主旨を、記の上に文章として入れるかですよ。

朴会長：だから、今言ってるじゃないですか。だから、もう一度よく聞いてください。伊勢市地球温暖化防止実行計画について、かつこ答申ですね。平成 23 年 5 月 9 日付けうんうんといって、別紙計画通り答申いたします。枠が入ります。温室効果ガスの削減目標については削減します。かつこつけ含むまでに行きます。それで、なお、下記の点に留意され、要望します。記、1、地球温暖化がなに。2、なにになにこと。3、なにになにこと。4、なにになにこと。以上。というような形にはなりません。だから、たぶん体裁が、言われているのはそこかなという風に思っておりますが、答申の一番肝心なことが、書かれない答申はありえませんが、そういう形で、先に直していただくと。で、その次の実施体系図なんですけれども、そのときには1の削減目標はなくても、答申の鑑で書いてはいるんですが、せつかくのことですので、ページもちょっと余裕がありますし、だからもう一度目標、削減目標に関してこういう実施体系にするんだよというのを、この中から一応市長がわかりやすく、理解していただくために、これは参考資料として付け

るというかたちにはなりますが、それはよくあるパターンですよ。あと、なくてもあっても問題はないんですが、市長には一番肝心なのは、この答申と実行計画本冊。これになるんですが、よくあります。たくさん私は審議会やってきていますので、こういうかたちでやりませよ。というのはよくあるパターンではありますので、これに基づきまして、簡単に市長に説明するには、大変わかりやすい部分ではあるとは思っております。いかがでしょうか。

大西委員：この答申にこれもつけるわけですね。

朴会長：そうです。ただ、答申の一番肝心なのは、本冊とこれだけなんですね。ただこれは、市長に渡してそのまま帰るんじゃなく、説明は簡単にするんですよ。24 ページに値するものですね。ただ 24 ページの上には、削減目標は書いてないんで、もうちょっとわかりやすく説明するために、こう入れた、というかたちになるので、

大西委員：じゃあここに、頭にですね、24 ページ参照とか何か参考とかいう文章は来てもいいんじゃないんですか。

朴会長：だから、この 2 枚を渡します。本冊はこれですよ。で、説明にはこれを参考資料として、市長がちょっと見てもらうようにしていくためのものですね。本冊で 24 ページご覧くださいといってもいいんですが。

事務局：先生、ちょっとここで一回確認をさせていただいてよろしいでしょうか。答申案、一番上のこの資料のナンバーと、

朴会長：まず資料ナンバー1-1 は取っていただけますね。案も取ってくださいね。

事務局：で、伊勢市地球温暖化防止実行計画について答申と。ということで、一行目、二行目のところから、別紙計画の通り答申いたします。で、その次にこの四角を上になおさせていただきます。で、その下に、なお、下記の点に留意され、という文面を、あとに続けます。そういうかたちで、今から修正を大至急させていただきたいと思えます。

大西委員：なんか妙やな。しっくりこな。

朴会長：じっくりこないか、くるかは別問題です。これは、これだけ時間かけてやってる中で、大事なものは何パーセントでどうやっていくのか。

大西委員：これ私ね、事前に送られてきて、私意見申し上げたんですよ。事務局に。これおかしいから。このようにやってくださいということを。申し上げたでしょ。会長と相談してもらいましたか。

朴会長：私はそれ聞きました。だけど、これは長年やってる経験から、おかしくない。ただ順番が変わるかもしれないと。それは皆さんの意見を聞いて、最終的に案を取る段階でやりましょうという風に言いました。一人の委員の意見だけがすべて左右するものではないと。見てるんですね。

大西委員：別紙計画のとおり答申いたしますと。これはすべて補完しとるんですよ。その中の削減目標だけを言うんですか。これ取り上げるということですよ。

朴会長：そうですよ。削減目標がない答申はありえません。

大西委員：ですけども、削減目標も肝心ですけども、この体系も非常に重要なことじゃないですか。これは言わんわけですよ。削減目標だけここはあげると。気持ちは分かりますよ。30%という話は。ですけども、ここにいれるのはちょっとふさわしくないんじゃないんですかというのは。

朴会長：みなさんどう思われるでしょうか。中身のないものは答申として出せません。

大西委員：中身はこれじゃないですか。

朴会長：だから、これをわかりやすいかたちでやっていって、この答申はなんのための答申かというのがないと、温暖化に努力してくださいとか、なになにを行うことが答申じゃないんですよ。

大西委員：ですからそれは、別添で受けとるんじゃないですか。

朴会長：だから、これは本冊じゃないですか。その中で、何が大事かといったら、何に向かって行くのかということを書いて、あとは推進体系に関しては、こういうかたちでやっていただきたい。ということの本冊で見ればよろしいと。これ基本的なところで時間かけたくないんですけど。

大西委員：最後は会長から答申されるわけですから、私は意見は申し上げますけども、これ以上は申し上げません。

朴会長：では他の委員さんの意見はどうでしょうか。これ審議会の基本ですよ。副会長どう思われますでしょうか。

深草副会長：今のようなかたちで、ご意見も意味わかるような気もいたしますけども、中身見れば、それが書いてあるんだから、この表紙の部分には削ってもいいんじゃないか。という気持ちもわかりますけども、一番この審議会の目指したもの、それはそれで大事なことだと思いますので、今直していただいたかたちでよろしいのではないのでしょうか。あくまでも表題として答申案を出して、これは資料として出すわけですから、大まかなこと書いてあってもいいと思いますけどもね。

朴会長：一番肝心なものは、何のための答申かというのがわかるような答申じゃないと、1、2、3、4、というのをやってくださいといって要望するのであって、答申じゃないんですよ。答申というのは、なにをやるんだ。ということを書くのが答申で、あとは要望をするために、わざわざ12回もやって、市長にお願いするためにやるんじゃないんですよ。

事務局：申し訳ありません。大西委員からも、事務局お話しいただきましたし、会長がおっしゃっていただいたみたいに、ちょっと相談はさせていただきました。会長おっしゃっていただいたように、答申の中で、肝になる部分ということで、よくわかるようなかたちで、ここへ記載を事務局でさせていただきましたので、ちょっと今ご意見いただいたやつを今早速修正をさせていただいて、皆さんに早急に今から配らせていただきたいと思いますので、お願いします。印刷までちょっとしばらくお待ちいただきたいと思います。その時間に、ちょっと時間も迫ってきております、申し訳ありません。一点だけ、会長、その他事項でこの時間を利用させていただいて、お願いしたいと思います。

朴会長：はい、どうぞ。

事務局：この事項書のその他事項でございますけども、今年いろいろご協力いただいたわけですけども、もう一回この審議会を開催を予定しております。今年度中に。時期は2月頃を予定しております。内容としましては、環境基本計画の進捗管理の部分で、また事務局の方から報告をさせていただきたいと思っておりますので、2月。まだ今の段階で申し訳ないですけども、2月頃ということで。また日程等調整させていただいて、わかり次第にご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

朴会長：はい。ありがとうございます。ちなみに、このA3の資料1-2も市長にはちょっと取ったものを差し上げて下さい。これ、1-2の番号は取ったものを。それと、ここの、案というところのものうちとしては一応。ただ、これはどうなるんでしたっけ、これは、議会とかどうなるんでしたっけ、

事務局：実は一応、議会の方もまだ案で報告をさせていただきますので。

朴会長：じゃあ、これはそのまま案で。はい、わかりました。

大西委員：これはあれでしょ。答申は案を取らんとおかしいでしょ。だから、伊勢市版としてあげる場合には、これ取ったらいいんですよ。審議会として出す場合は、案がついたらおかしいじゃないですか。だから、これ全体が答申ですよ。こんな削減目標だけじゃないんですよ。

朴会長：そんなに削減目標とかこだわるものじゃないんですが、目標があって、それに向かった推進体系があって、それやっていくものなんで、削減目標は大事なんです。これ削減目標がなければなんにもできないわけでありまして、そこ全部盛り上げることはできないので、一応一番肝心な部分をいれて、後はこの冊子を見て下さいと。見て下さいじゃなく、実行してくださいと。という風な形になります。ただ、じゃあ資料3と書いてあるものも取っていただきたいんですね。少しだけちょっと変えていただいて。

坂内委員：先生、時間がない中で恐縮ですけども、これ読んでみますとですね、

審議の結果別紙計画の通り、と上に書いてあって、それから温室効果ガスの削減目標について、てなるんですね、流れとして少し途中で。例えばなんですけれども、これに引き続き、大きな枠でかこむんじゃなくて、その別紙計画のなかでの温室効果ガスの削減目標はという風に書いたらどうですかね。そしたら、全然流れが。

朴会長：ただ、なおはどうでしょうかね。

坂内委員：流れにしてしまったら、こういうところ、こんなわけですからね。

朴会長：それはよくあるパターンですね。で、答申いたします。記、1 温室効果ガスの削減はこれ。2 全市民と事業者で一緒になって推進はやっていく。これがたぶん、2 のところに書いてあるものになるんですね。で、そうなるくるとこの順番をちょっと変えないといけないですね。

坂内委員：時間ない中でなかなかあれですけども。

朴会長：いや、もうちょっと待ってもらうしかないんですけども。納得いくようなかたちでやっていくのが大事ですので、たとえば、答申いたします。なおは抜きにしましょうか。答申いたします。記、1、温室効果ガスの削減目標については、します。というところのかっこを入れて、2、本計画の推進体制、有効に運用し、確実な進捗管理を行うこと。3、温室効果ガスが世界共通のと、一応3にして、3が4。それから各地で何とかというのが5。で、以上。それは非常にスマートなやり方です。

坂内委員：別紙計画のまたこの肝だけを

朴会長：では、ちょっと申し訳ないんですが、みなさん今作ったもので並べてみたいので、もうひとつの案がですね、どういう案ができてくるかという。まだちょっと待ってください。もうひとつがですね、よろしいですか。答申いたします、丸。で、なおは削除。なおは全部削除。で、答申いたします、記、1、温室効果ガスの削減目標については、平成うんうんうん削減します。かっこ、森林吸収量2%含む。それから2、本計画の推進体制を有効に運用し、という今アラビア数字の2ですね。それから地球温暖化ガスが、4、次世代を担う子供たちをはじ

め、で5、各地で実施されている何とかで、あと以上で、以上で丸かな。以上でそのままがいいのか。そういうようなかたちで、1, 2, 3, 4, 5を作ると。それで2つを見て、一番じっくりくるので、決めて行きましょうか。

事務局：はい。

朴会長：枠は全部抜きにさせていただきますね。若干、削減することかな。どうですか、最後の部分が、なになににすること、なになににこと、なになににを行うことになると、1番だけしますじゃなくて、削減すること。

坂内委員：それがいいですね。統一した方が。

朴会長：そのかたちが美しい気がする。

事務局：先生。なお書きはもうなしで。

朴会長：なおはないですね。もう一度言いますね。なお、下記の点に留意され、というところから、要望しますまでは消した。答申いたしますで丸ですね。で、記、で1、温室効果ガス削減目標についてうんうんうんって言って、30%削減すること、丸。ちょっと待って、丸はかつこの外ですよ。すること、かつこ、森林吸収量2%含む、丸。そうですよね。で、2、本計画のうんうん。それ1が3。3が4。4が5。で以上。一番無難かもしれませんね。

大西委員：なにかおかしいな。

朴会長：ちょっとこれも見て下さい。

大西委員：これ後でもいいんじゃないですか。文書。今日渡さんでも。ちょっとおかしいですよこれ。あと文書残りますから。

朴会長：いや、今日は出します。今日は出さないと、まだいつ出すかわからないようになってっちゃうので。それでもう一度議論をしてさせていただきます。

大西委員：別紙のとおり答申します。それでいきなり記書きが来るんですか。
この記書きは何を受けとるんですか。

朴会長：いいじゃないですか。答申いたしますというところで。

大西委員：答申いたします。この1, 2, 3, 4, 5は何なんですか。

朴会長：だから、これは、1はこの目標で、あとは、推進体制をやっていくこと、で、それは3, 4, 5というようなかたちでやっていっても、別に問題ないじゃないですか。一番大きい目標の枠の中のこの言葉が一番重要なわけでしょ。じゃあやっぱり番号列記じゃなくて。

朴会長：ちょっと2つ比べてみましょう。そこで、一応これ以上は議論はすることはないです。あとは、美しく見えて、理解しやすくして、できるような、体裁の問題ですので、一番いいところで、ちょっと市長は待っていただくようお願いして。

大西委員：これそうしましたらね、この枠そのものを活かすのであれば、表題の件につきまして、調査、審議の結果、その次にこれを持ってったらどうですか。温室効果ガスの削減目標については、これこれに設定することとし、別紙計画案の通り、答申いたしますと。これを答申の中の一番のポイントです、と言われるわけですから、まさにそうだと思います。で、なお下記の点、は活かすんですよ。下記の4つは活かすと。だからこの枠を上を持っていくと。

朴会長：ちょっと今、2つ並べて、またいいものを考えましょう。

大西委員：表題の件につきまして、調査、審議の結果、これこれについては、30%削減することとし、

朴会長：じゃあちょっと2つ見てもう一度お願いします。はい、じゃあ2つちょっと並べて、意見を下さい。

大西委員：これですとね、今いただいた案ですと、別紙のとおり答申いたします。これにこれがつきますね、本体が。本体がついて、この、記の、1, 2, 3, 4, 5は一体何なんですかという話ですよ。

朴会長：大体、一番肝心な部分が、強調されて一つ書いておりますね、答申。
あとは、考察には何も要望がないわけでありまして、こうしてまとめるけれども、それを踏まえて、1から4のところの部分に、積極的に取り組んでくださいねという。ひとつの要望なんですよ。

大西委員：それであれば、やっぱり本文に入れるべきだと思いますね。この削減目標を。ちょっと私の案申し上げます。今いただいた、この文章ね。これの次に、調査、審議の結果、丸1を持ってくんです。温室効果ガスの削減目標については、平成32年度に、平成19年度比30%削減すること。森林吸収量2%含む。削減することとし、ほいで、これに続けてくんです。別紙計画の通り、答申いたしますと。ほいで、記、なおです、なお、下記の点に留意され、本計画は総合的に、

朴会長：そしたら、第3の案をちょっと作っていただけたら。

大西委員：私はそういう趣旨のことを事前に連絡ありましたから言ったんですよ。これはね、十分に会長と詰めてもらわんとあかんのですよ。

事務局：はい。申し訳ありません。

堀井委員：私も今の最後の方がよかったですと思います。もともとこれ、留意点を4つ挙げておられるんで、なお下記の点に留意され、というのは残して、4つの留意点というのは記で示すべきやと思います。で、今おっしゃられた通り、目標を入れるんだったらそういう形で、言葉として入れた方が。

金田委員：私もちょっとそう思います。答申します、記じゃ体裁的に全く、まずいですから。大西さんも言われました案を、私はいいと思います。

外山委員：私も全然そう思うんですけど、1番と2番を変えたというのはなんかあったわけですか。その、本計画を1番に。順番を変えられましたでしょ。変えるという話じゃなかったでしたか、2番を1番にするというような。

朴会長：だから、これは今、記のところに羅列したときに2になってました。で、こちらには記のところには、変えられてないですね。これは記の

ところが。

外山委員：変える意味があったのかどうか、ちょっとわからなくて。

朴会長：推進体制がなんですね。それはもう、温暖化は平気だから、頑張れということなんで。確かに、2と1を変えるという手はあります。

外山委員：私、大西委員のあれで、私もいいと思います。ただ、ちょっと1番と2番を変える意味が何かあったかなと、思ったので。

朴会長：どうでしょう。今ちょっと、記のところに、1, 2の順番を変えたらどうでしょう。という意見が出ました。

外山委員：いや、変える意味がなんかあったかなと。危惧だけなんですけども。2の方が大事だったということだったんでしょうか。あんまりここはこだわらなくてもいいように思うんですけどね。

朴会長：そうですね。1のところが、温暖化が、今いろいろ大変だから、積極的にやっってくださいということがあるとちょっとわかりやすいかなと。いうことでしたね。今さらだけど、3のところ環境意識だよ、普通。環境配慮意識って言わないですよ。環境意識でいいのかなと。もうちょっと最終的に見たときに、ここどうでしょう、皆さん。3番のところで、環境配慮意識。環境意識の方が。配慮は要らないですよ。OK。じゃあもう一度最終的に決まったときに、3のところで配慮はちょっと削除しましょう。

坂内委員：最後から3行目の検討・実験等というのも、ちょっともうちょっといい表現があるのかなと。

朴会長：どこでしたっけ。

坂内委員：1番下から3行目にですね、さまざまな検討・実験等についてと書いてあるんですけども。

朴会長：なるほどね。そうですね。さまざまな情報把握に努めか。じゃあ、さまざまな検討・実験等については、削除しましょうか。

事務局：さまざまな情報把握に努め。

朴会長：そうですね。すっきりです。

事務局：さまざまな情報の把握に努め。

朴会長：のを入れましょうか。だんだんよくなってきましたね。じゃあ4番どうしましょう。もう一度。

金田委員：ズバツと言え、迅速・柔軟に対応すること。

朴会長：柔軟に、対応に、を抜きにして、すること。

大西委員：ということにしますとね、1, 2, 3も対策を推進すること、推進を図ることって、こんな難しい表現せんでも、対策を推進することいいんじゃないですか。2の方も、管理を行うこと。3は、機会を作り、情勢をすることでいいんじゃないですか。図るいらんのじゃないですか。

朴会長：そうですね。

大西委員：図るは要らんとしますね。

朴会長：そうですね。じゃあ最後のところは全部変えましょうか。1、一体となって、積極的な防止対策を推進すること、丸。そういう趣旨ですね。2は、進捗管理を行うことはそのまま。で、3が、環境意識の醸成すること。

坂内委員：醸成というのは工場か。

朴会長：そうですね。環境意識を高めることかな。

堀井委員：今みたいな言い方でもいいと思いますよ。

朴会長：これは素晴らしい行政言葉なんです。どうしましょう、環境意識を高

めること、でしょうか。大抵中学生が読んでもわかるような言葉が一番いいとは言われてるんだけど、どうでしょうか。じゃあ、第3の案を持って、最終的に仕上げを入りたいと思います。じゃあ、第3の案をちょっと見て下さい。第3と第4が来てますが、まず、枠があるのが1ですね。それから、記で、1, 2, 3, 4, 5があるのが第2案。それから、第3案が、記の1が、地球温暖化が、2が推進体制が。今お配りされた第4案ですが。まず、なに案が一番いいのかということを決めていただきます。どうでしょう。皆さんからの支持が多かったのは第3案だったと思いますが。どうでしょうか。最後に配ったやつは1と2が逆になってるんですね。記のところが。

堀井委員：地球温暖化が一番上に来た方が。

朴会長：わかりやすい。じゃあ第3案。第3案を基準にして、ちょっと文面を直す。ということに入りましょうか。

深草副会長：ここ、かぎかっこつけたらどうですか。平成の前、2行目の。

朴会長：なるほど。削減目標についてはかぎかっこ、平成32、かっこ2020かっこことじ。からかぎかっこするとわかりやすいですね。で、もう一度聞いてみましようか、じゃあ。平成23年、表題の件につきまして、点、調査・審議の結果、温室効果ガスの削減目標については、ここで今ありましたかぎかっこ、平成32うーんといって、森林吸収量2%を含む。かぎかっこ閉じ。とし、点、実施計画の通り答申いたします。なお、なになにを要望します。記、1、地球温暖化が推進すること。2、そのまま。3、配慮を抜きにして、環境意識を高めること。これで、易しすぎるかもしれないけど、高めること。4、迅速・柔軟に対応をすること。なんでしたっけ。金田さん。

金田委員：はい。それでいいです。

朴会長：柔軟に対応をすること。対応すること、対応をすること。を、

金田委員：をはいらない。

朴会長：柔軟に対応すること、丸。以上。そういったならば、すっきりしてわ

かりやすくなりますかね。

金田委員：3番目の醸成に努めることって言いましたか。

朴会長：いいえ、環境意識を高めること。

金田委員：意識を高める。はいはい。それならいいです。

朴会長：で、ひとつ、平成32のかっこ、2012と並ぶ場合、若干半角ぐらい空けるのはあるんですけど、ないんですけど。これ、平成32かっこはつながるんですけど、半角ぐらい空けても。

坂内委員：これ、できたらもう、改行されたらどうですかね。句読点のあとに、改行してしまって、

朴会長：削減目標については、点。

坂内委員：5文字ほど開けて、このかぎかっこのところをちょっと強調したいですよ。

朴会長：そうです。それ下にかぎかっこ、3行目になるということ。

坂内委員：ええ。改行して、3行目にしてですね、はじめに5文字ほど開けるとい。そして2行にして。

事務局：ちょっとセンターに持ってくという。

坂内委員：そうです。センターというか、少し左側を開けた方がいいと思います。強調したいところはここですから。

朴会長：じゃあ、そしたら今、他はちょっと申し訳ないけど消していただいて、紛らわしいので、この3番だけまずとりあえず残していただいて、記のところの一番最後のすること、なにすること、というところだけまず全部直していただいて、で、最後に、上から2行目の右側にある平成32うんうんというところをちょっと下のところ、センタリングに近いかたちにしてみて、2行になるのかな。で、とし、点、実施なんとか答

申いたします、が次の行に来て、行空けて、なおはそのままにして、やってみると。こうやったら美しいかもしれませんね。

金田委員：4番目は、検討・実験等についてはこれは、

朴会長：そうだった。さまざまな、検討・実験等を消して、情報の把握に努め、点、取組の追加、うんうんうんを含め、機を逃さないよう、迅速・柔軟に対応すること。こういうことですよ。

金田委員：それから、一番下。防止策をにしないと。

朴会長：何番でしたっけ。

金田委員：一番。

朴会長：防止策を推進すること。OK。を推進することですね。そうですね。を推進すること。じゃあもう一度、ちょっと大丈夫ですね。大概、いろんなところの書き方を見ると、平成何年、かっこ何年といったときに、半角で空けるんだよね。こうずーっと並ぶようなかたちだと思われるので、

山本委員：この行だけを強調するような。並べ方。

朴会長：今、下におろして、ちょっとセンターに寄せるようなかたちにして、2行ぐらいでどうでしょうかということ。

坂内委員：答申書って、太文字のゴシックなんかにするっていうことはあんまりないんでしょうかね。強調したりとか。

朴会長：あります。あります。いろんな方法があります。枠付ける場合もあれば、太文字もあれば、たらたらっとさりげなく書くのもあれば、いろいろ。これはそれぞれの県や、市町や、好みですね。あとなにかあります。

金田委員：3行目の削減するの次にもう、ことはとしの前にしちやって、かっこ森林。削減するで、かっこ森林吸収含む。その時にかっこことじ、こと

とし。

朴会長：それはそうですね。これはことがあるのは後ろが全部記のところに行ったときにことだったので、あれで。OK。OK。削減する、かっこ、森林吸収 2%も。そしたらこれ 1 行に入るかな。入らないか。

金田委員：やっぱり、新しいの来たけど、なんかちょっと。こんなとこできつちゃうとなんかちょっと。

山本委員：でもこれ、全部 1 行ずつ空いてるんですかね。この 2 行の上の全部 1 行ずつ空白にするというのは。

朴会長：あ、行間を空ける。

山本委員：それか文字を大きく、濃くするとか。太く。

朴会長：そうですね。どうしましょうか。若干、まぬけなような。

山本委員：前後開けるのであれば、行の前後も開けて、これを強調した方がよい気がしますけども。

朴会長：うん。そういうことか、一行開けて、書いて、一行開けてしていく。あるいは、ゴシックにする。これ今のままだったらちょっと、何か。

坂内委員：ちょっとアピール性が少ないですね。それから、こととしては、別紙計画の方に持っていったほうがいいと思うんですけどね。かっこのところだけは別にとりだして。

深草副会長：あ、そういうことね。

朴会長：もしだよ、平成 32 とちょっと左のいっぱいまで持ってきたら、森林吸収 2%含むというところまで入りません。で、その次の行にとし、点、別紙計画案のとおり答申いたします。ちょっとあふれるのかな。

坂内委員：これ森林吸収量の 2 というのは、なんか全角に見えるんですけども。

朴会長：全角ですね。

坂内委員：ちょっと半角にしてもらって、一行にいれたいですね。

朴会長：そうですね。全角ですね、2%が。そうじゃありませんか。森林吸収量2%全角になってますか。

坂内委員：森林吸収、量はいらない。一行にするために。

事務局：ちょっと待ってください。

坂内委員：それからちょっとすいません。記のところがですね、2番の項目で、最後の運用し、他の行とあわせるのであれば、確実に進捗を管理すること。記のところの2番ですが。運用し、確実に進捗を管理すること。

朴会長：確実に進捗を管理を行うこと。すること。

坂内委員：行うというのを、さっき大体ちょっと取ってしまっておりますので、確実に進捗を管理すること。

朴会長：大体、落ち着きがいいのは、4文字が、進捗管理とか、推進体制とか、環境意識だとか。

事務局：ちょっと一回確認させていただきたいんですけども、本文の審議の結果、温室効果ガスの削減目標については今止まって、一行空白開けますか。

朴会長：一番美しいのはどうなのか、ちょっと全体のあれで。

事務局：今、一応、平成32年からというんで、森林量含むまでは今一行に入りました。

朴会長：だから、一番いいのはですね、こういうときにはちょっと、プロジェクター持ってきて、ここで映してくれればいいんですよ。いちいちプリントして何とかする、紙の無駄とか、時間の無駄とかじゃなく、ちょっとIT、ちょっと何とかしましょうよ。ここで、あてたら、ここで

打ったらすぐ見られるじゃないですか。プロジェクターがあれば。

坂内委員：先生、ここにかぎかっこつけるのは、2重のかぎかっこですか。

朴会長：2重かぎかっこもいいですよ。2重かぎかっこね。

事務局：ちょっと、一行開けることによってだいぶ強調されるようにはなりませんでしたので、2重かぎかっこもつけて。ちょっとこれいっぺん印刷をさせていただきます。

朴会長：ちょっと、伊勢市21世紀に行きましょうよ。これ19世紀だよ。うん。かなり美しくなりましたし、わかりやすいですし、あとは、綺麗に化粧できるかどうか。どうでしょうか。これ開けてみたらちょっと間抜けだね。どうでしょう。

坂内委員：2行ずつやるっていうことに。

大西委員：これなにか間が伸びますね、これ行開けると。

金田委員：こととしのそのまま続けても、趣味の問題か。

朴会長：確かに間抜けに見える。

大西委員：これ詰めた方がいいん違います。

坂内委員：ちょっとゴシックがやっぱり。

大西委員：詰めてここだけをゴシックにすると。

朴会長：じゃあ、詰めて、またゴシックにすると2行になるのかわからないけど、ちょっと上手く考えていただいて、やってみましょうか。やっぱり美しくないな。じゃあ、詰めていただいて、記もちょっと上に上げてください。下まであく、バンドみたいにやる必要なくて、記もちょっと適当に上に上げて、下が上がっても大丈夫なので、ちょっと記のところの間が何行も空いてるんで、ちょっと2行ぐらいにして、上に上げていただきたいな。

坂内委員：またいろいろ言いますけども、記のところは提言ですから、横の幅は少し縮めた方がいいのかなと。本当は上の6行分ですから。

朴会長：確かにそうなんです。ちょっと記のところが、びよーんと腰が伸びてるような感じしません。ちょっとだけ上に、ちょっと1行2行上げてもいいと思いませんか。

大西委員：これは上げるべきでしょう。

坂内委員：記の下も2行空ける必要はないような気がしますけどね。

朴会長：そうですね。1行ぐらい上げましょうか。記の下も。はい。記のした1行上げて、記のところは1行、2行ぐらい上に上げてみると。なんとかフォントは変えないにしても、ゴシックにして、太字にして、2行にならないようにちょっと字間をちょっと上手くやって1行に収めて、上に上げて、いきましょうか。

深草副会長：このすだけ飛び出してるのが気になりますね。下記の点にをね、下記にじゃいかんですか。

朴会長：なるほど。OK。一行すっきり。すっきり。

坂内委員：すが気になりますよね、やっぱり。

朴会長：下記に留意されで、それで、要望しますで一行、OK。

事務局：はい。今ちょっと整理をさせていただきました。

朴会長：じゃあちょっと、もう一度、もう一度、もう一度。なおが一行になるように、の点、下記の、のと点を消しちゃったら一行。で、記のところが、2, 3行、3, 4行空いてるのを、2行ぐらいにちょっと詰めていって、下の1行ぐらい上に上げてみて、で、1, 2, 3は4はこのままにして、ちょっと上に上という感じでどうでしょうか。

事務局：ちょっと、1から4のところを左右を若干中にしめるかたちに。

朴会長：はい。ありがとうございます。でも非常にわかりやすいし、すっきりなってきました。じゃあ、ちょっと最後の。どうでしょうか。

坂内委員：ちょっと答申の間の行が、ちょっと広いのかなと。

朴会長：そうなんです。いやいやいや私もそう思うんです。こんなに下に行く。ちょっと見本。ちょっとこれが美しいじゃありませんか。これを見本にちょっと作ってどうでしょう。

坂内委員：でも随分よくなりましたよね。これでね。

朴会長：はい。あと一息。で、伊勢市環境審議会会長のところがちょっと下がりにすぎなんで、上に上に上にちょっと。それと、答申のところ、タイトルがちょっとかなり上に。

坂内委員：3行ぐらい上げてもいいですよ。

朴会長：そうです。そうです。市長の次の、伊勢市環境審議会がちょっと下がりにすぎ。ちょっと上、上、上、上。

事務局：朴会長の下は2行ぐらい空けて、今3行。

朴会長：ちょっと上に上に上に上にして行けばいいと思います。

坂内委員：一行あればいいと思いますよ。朴会長と伊勢市地球温暖化防止実行計画のところは、もう一行あればいいと思います。今3行ぐらい空けてますね。

朴会長：そうですね、かなりちょっと。

事務局：それでもう一度。

朴会長：ちょっと待って、むやみにコピーばかりするんじゃなくて、ちょっとよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。うん。美しくなりました。後は上に上げればいいだけです。ありがとうございます。

ました。じゃあ、後は、市長さんに渡すものをちょっと用意して、くれますかね。本冊と、それからこの答申、で、時間がなければ実施体系図はここで説明しますので。24 ページご覧下さいという風にしますので。どこで渡しましょうか。こっち、こっち真ん中ね。はい。わかりました。はい。で、市長はあそこに座りますね。ありがとうございます。じゃあよろしいでしょうか。あ、綺麗。じゃあ、間違いありませんね。OK。じゃあ市長さんのものは全部用意されてますでしょうか。大変お待たせいたしました。

市長：こんにちは。

朴会長：どうもこんにちは。大変お待たせいたしました。

市長：お願いします。

朴会長：じゃあ市長、この答申書渡さないからには我々の使命が、役目が、ありませんので、とりあえず大丈夫でしょうか。走っていらして、申し訳ありません。そしたら答申を説明させていただきます。伊勢市長、鈴木健一様。伊勢市地球温暖化防止実行計画について答申。平成 23 年 5 月 9 日付け 23 環第 406 号で諮問のありました表題の件につきまして、調査、審議の結果、温室効果ガスの削減目標については、平成 32、2020 年度に、平成 19、2007 年度比で 30%削減する。森林吸収量 2%含む。こととし、別紙計画のとおり答申いたします。なお、下記に留意され、本計画が総合的かつ計画的に実施されるように要望します。記、1、地球温暖化が、世界共通の課題として、年々深刻化するなか、市民・事業者・滞在者・行政が、情報共有及び連携に努め、一体となって積極的な防止対策を推進すること。2、本計画の推進体制を有効に運用し、確実な進捗管理を行うこと。3、次世代を担う子どもたちをはじめ、市民等への環境教育・学習を行う機会をつくり、環境意識を高めること。4、各地で実施されている地球温暖化防止に関するさまざまな情報の把握に努め、取組の追加・見直しも含め、機を逃さないよう迅速・柔軟に対応すること。以上。平成 24 年 11 月 2 日。伊勢市環境審議会会長、朴恵淑。市長よろしく願いいたします。

市長：はい。ありがとうございます。

朴会長：じゃあまず、私の方から、簡単な我々の審議会の経過と、どういう内

容になっているかの肝心な部分のみ、簡単に説明させていただきまして、次、市長の言葉いただきたいと思っております。私たちは、去年の9月からですので、1年半かけて、熱心に会議を行いました。会議として12回。また、ボランティアですとワーキングということで、休みとかも利用して3回のワーキングを持ちました。で、今日も大変お待たせいたしましたけれども、最後まで気を抜かず、よりいいものを答申として出したいということで、議論を行いました。また、一番大事な削減目標に関してですが、2020年ですね、平成32年度には、平成19年、2007年度伊勢市が平成の大合併で伊勢市と改めてなったときの、基準年度をさせていただきまして、30%削減するということを私たちはきめさせていただきました。中には森林吸収量2%が含まれておりますけれども、この30%削減というものは、まず三重県内の29ある市町の中で、温暖化防止実行計画作っている、市町の削減目標に対しては、一番の大きい削減目標となっております。それだけ、伊勢市ならではの取組というのが、要求されるということとともに、常に環境先進都市として、トップランナーとして走っているということであれば、充分達成できるだろうということもあって、かなり野心的な数値を目標として掲げております。よろしくお願ひしたいと思ひます。もう一つが、資料のもう一つに、A3でカラーでなっている、これは参考資料でありますけれども、本冊の24ページにあるものを借ってきたものであります。まず、私たちとしては、2020年、平成32年度までの道において、目指す姿というものを環境文化の生きるまち伊勢という、伊勢ならではのキャッチを考えました。環境文化という言葉が使えるのはおそらく、伊勢市だけではないかと思ひます。伊勢はレジ袋削減のみならず、神宮のことも考えますと、環境に関する人材育成や、それから物事をきちんと伝えていくというような環境文化というものが脈々と伝わっているまちなので、伊勢ならではのキャッチではないかという風に思ひしております。それからもう一つの特徴が、主な実施者なんですけど、他の市町であれば、まず大切な市民と、それから事業者と行政の三位一体がよく言われておりますが、伊勢の場合には滞在者という、いわゆるよそから伊勢を訪ねてくる訪問。あるいは観光客などに対しても、伊勢市が世界に向けて日本一、それから世界一の環境先進都市に行くので、二酸化炭素だけ残して、行きませんと。行かないように、一緒に、一時的な訪問客だとしても、伊勢市の取組に協力してください。という、4つの取組、ファクターとして考えておひまして、滞在者というところの部分、きちんと明記しているのも非常に

特色ある推進体系ではないかと思っております。それから未来。将来はどういうことを見込んでいるかということなんですが、すでに、エネルギーの地産地消に関しては、私たちは去年の、23年10月19日エネルギー地産地消に対して、エネルギーを30%省エネに努めるんだ。あるいは、あらたな再生可能なあるいは自然エネルギー、新エネルギーというところで、あらたなエネルギーを創出するんだということで、それも30%の省エネというところも、あわせて答申を出させていただきました。で、エネルギー地産地消といえば伊勢。ということで、エネルギー大変重要なことなので、考えておりました。もう一つが、歩くまち・クリーンな自動車のまち。これこそ、式年遷宮を迎えている、伊勢ならではのもので、滞在者にも協力してもらいたいという風にも繋がっております。それから、ごみゼロのまち、それとみどりのまち、環境意識の高いまち。という部分に関してはこれからも生涯学習、あるいは学校教育を通じて、啓発をしながら、温暖化の方針に向けてあらゆる政策が、環境にかかわる政策が、最終的には温暖化防止に繋がるようなことで、目指す将来像を考えました。あとの細かいことに関しては、本冊。結構色々な部分を書いてありますが、中学生でも読んでわかるような心がけをした文章に仕上げました。こういう形で、私たちは一年半かけて議論をしていたものに対して、今日答申をさせていただきましたので、どうか2020年度には、目標を上回る実績を出していただけますよう、私たちも最大限努力を、更に行いますので、どうかよろしく願いいたします。

市長：皆さん、今晚は。本日はですね、環境審議会の皆様からご提案を頂戴いただきまして、本当にありがとうございます。朴会長並びにですね、深草副会長、そして委員の皆様方には、本当にお忙しい中、お仕事終わった後にですね、出てきていただきまして、こういった議論をしていただきました。こういったですね、環境文化の生きるまち伊勢というですね、タイトルをですね、このように構築していただいたことは、まさしく先ほど会長からおっしゃっていただいたとおりですね、神宮御鎮座のまちとしてですね、非常にぴったり来るタイトルだという風に考えております。CO2削減量30%という非常に大きな目標でもございまして、正直ドキドキもしておりますけれども、やはりですね、この地域住民の方々と、観光客の方々、それは未来に対して、そして、世界に対してもですね、自信を持って発信はできる取組を伝えていければという風に考えております。是非一つひとつですね、実現してい

くためには、われわれ行政だけではなく、市民の皆様にもご理解とご協力いただきたいという風に考えておりますので、是非とも、今後ともですね、サポートよろしくお願ひしたいと思っておりますので、本当によろしくお願ひいたします。どうも本当にありがとうございます。

朴会長：市長、5分ぐらいは余裕、時間あるでしょうか。せつかく、そうそうたる委員が一年半かけて仕上げましたので、委員の皆さんの方からも市長に色々要望があろうかと思いますが、ちょっと懇談をかねて、5分ぐらいよろしいでしょうか。

市長：そうですね、はい。

朴会長：ありがとうございます。じゃあ皆さんどうでしょうか。

深草副会長：会長中心にやってきましたんで、私自身特に環境教育というところとか、環境世界史とかをやっておりますので、もちろん現代の環境とのかかわり深いんですけれども、非常に審議会の皆様の本当に鋭いご意見等で、私自身の環境意識に対する、考え方も随分深まったのではないかと思いますし、本当に皆様方個人でやっていたのでは、なかなか到達できないものが、本当にこの総力結集した本当に素晴らしい皆様のおかげで大いに成果が出たと思っておりますので、何卒この実現の方、改めてよろしくお願ひいたします。

朴会長：大西さん、一番言いたいことあると思うんで、よろしく。

大西委員：この環境課さんはですね、市の環境の窓口であると同時に、この環境審議会の庶務を預かる部門ですので、ひとつ人的な面ですね、今お二人でこれ課長さんと、高橋さん頑張ってもらってますけどね、もう少し人的にですね、強力に一つあげていただきたい。それは、行政の窓口だけじゃなしに、環境審議会の庶務を預かる、いわゆるその部門ということでございますのでね、是非とも、私も他の審議会もちょっと出させていただいておりますけども、ちょっと環境審議会はですね間口が非常に広くて、奥行きも非常に深い内容ですのでね、二人では大変だと思います。ですので、その辺の組織の強化を、是非とも一つよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

金田委員：私、神宮司庁の金田と申します。来年ですね、式年遷宮ということで、10月には遷宮のクライマックスの、多くの方々が来られると思いますので、環境文化の生きるまちにふさわしいですね、取組のほうを市のほうでもよろしくお願ひしたいので、よろしくお願ひします。

朴会長：ありがとうございます。みんなから一言ずついただきたいんですけども、じゃあ坂内先生どうでしょう。

坂内委員：去年から参加させていただきましてですね、皆さんの非常に熱心な、朴会長をはじめとしましてですね、でこれ、案を作りましてけれども、やはり実行することが非常に大事になりますのでですね、私自身は是非これからですね、さらに具体的な削減のためですね、伊勢市さんの取組にまた参画させていただきたいと思っておりますのでですね、あくまでこの一年半というのにはまずは目標値を作ることが最優先で、これからどう実現していくかということがですね、なかなかハードル高いですけども、この30%削減ができた暁には本当に日本ではもっとも進んだ、市ですねトップランナーになると思いますんで、これからも協力していきたいという風に思っておりますのでよろしくお願ひします。

朴会長：じゃあ県で、扇本さん。

扇本委員：伊勢の環境事務所におります、扇本と申します。私も昨年度まで県庁の方で、計画とかを作っていたんですけども、皆さん非常に熱心でですね、行政の立場として、非常にユニークな意見とかですね、また難しいことを言われるなどですね、理想が非常に高いというのはわかるんですけど、行政側としてはわかってるんだけどなかなか実行できないというそういう事務局側の立場もわかるし、両方の話を聞いてて、これは県の方も、伊勢市さんに負けないようにしっかりと取組をいろいろ進めていかなきゃいけないなと思って、非常に勉強になりました。これからもよろしくお願ひいたします。

竜田委員：私は環境と、あと駅前とかのことでさしてもうてる中で、こういう風な色んなことを考えても、こういう会議の中で主張で色んなことを多面的な、私たち婦人会で、主婦的な感覚でおるんですが、駅前をし

ている中で、駅前の今新しく遷宮までする中で、あそこにソーラーをつけるというような話をちょっと、その意図をもう少し、伊勢市駅に来られる方が本当にこの環境文化の生きるまち伊勢を感じるように、そう言うことからちょっとはいってもらえたらいいなということを思っておりますので、さっき坂内さん言われたように、考えてることと、進めていること、ちょっとやってもらったら、大変やと思うけど、やっぱり入るところで目標を持っている中で、ちょっとずつ進めていくということもしてもらえたらなという風に思っています。

川端委員：JA伊勢の方から来ております川端です。坂内先生言われておりましたとおり、これは計画なんでもいかに取組が大事かというところで、できれば大きな問題、まず何が効果があるかというところと、大きなものはやっぱり必要かなという気はやっぱりしております。私からは以上です。

堀井委員：京セラの堀井です。いつもお世話になっております。私どもは太陽電池のことやしているという関係もありまして、それと環境出前授業もさせていただいております。そういう面でいろいろと、地産というところらへんでいろいろ協力させていただいてまして、今回の環境審議会もそういう意味で何かまたご協力できる場所があればさせていただきます。何回にもわたっていろいろ勉強させていただきましたし、また、遷宮も商工会議所のほうからですね、ソーラーの設置に対しての勉強会等ですね、お話もいただいております。是非、そういうところらへんでまだまだ工夫できる場所もございまして、特に太陽電池に関するところらへんはですね、是非またいろいろお話をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

市長：来年オープンするサッカー場にも京セラさんのご協力でクラブハウスに太陽光パネルが。

朴会長：じゃあもう本当に凄い伊勢になりますね。ありがとうございます。

外山委員：中部電力の外山でございます。本当にこの委員の皆様方の環境意識の高さというのは、改めましてエネルギーを作る側の企業としては大変関心を持ちましたし、寧ろ心から御礼を申し上げるみたいな気持ちになりました。この答申をですね、伊勢の市民の皆様方に必ずや、定

着するものという風に確信をしておりますので、市長も一つよろしく
願います。

山本委員：小俣商工会からこちらの方にお邪魔させていただきまして、合併以
来小俣の方も伊勢と一緒に扱っていただいて、大変感謝しておりまし
て、この審議会の中でも言わせてもらったことですが、旧市内か
ら小俣、二見、御菌ですか。この旧の市町の垣根を取り払って、これ
からも皆さんに平均にあたるような施策をしていただければ、我々こ
ういうところに参加させていただいた、甲斐があるのかと思いますの
でよろしく願います。

松月委員：ずっと、回数も皆さんのとおり、拝聴してましてですね、非常に勉
強になりましたのでございますけれども、大事なことはですね、市民
にこれをわかりやすく知らせていくということが非常に大事だと思う。
そうすることによって、ペーパー上の上だけじゃなくして、実践がで
きていくと思うわけですので、それをせつにお願いしたいということ
でございます。

岡委員：私ですね、ここまでの間に、色々と意見を述べさせていただいたん
ですが、そのときに、マイクを通じて審議でございまして、私は照葉樹
林で温室効果ガス、CO₂、二酸化炭素を削減するそう言うことが大事
である。と、こういう意見を述べさせていただいて、そして神宮林
はその代表的ないわゆる照葉樹林であると。で、こういうような立派
な照葉樹林を持っているところの市民として、市としてですね、ます
ますそういう照葉樹の混合林を地域では増やしていくと。そうするこ
とが、我々が呼吸作用によって、二酸化炭素を排出しているが、その
二酸化炭素が温室効果をしているので、それを吸収していただくのは
植物である。代表的なものとして、照葉樹がある。そんなゴルフ場を
広げてそして芝生をはって、そういう風な芝生なんていうのは温室
効果ガス、二酸化炭素の吸収量っていうのは、神宮林やそう言うところ
のようなですね、立派な森林、いわゆる緑化の進んだ立派なものに
してみると非常に低い、質の低い。で、そのことを意見として述べさ
せていただいたんですが、あまり、金田さんもおっていただきまして、
そして、金田さんにはちょっと前もってお断りはしてあるんですけ
れども、こういうような会議では、あまり神宮を担ぎ出すことは止め
ときましようなど。なので、引っ込ませていただきます。が、それは

ね、私が今述べさせていただいた照葉樹林、混合林ですね、の緑化を推し進めるということは、温室効果ガスを、二酸化炭素を吸収していただくのは、植物ですから、それをもっとどんどんと整理していくという、そんな草花の綺麗なチューリップや、そんなのをですね、朝熊山の山麓に広げるよりは、そういうことに力を入れていただきたいというわけで、今回はもうそんなに神宮のことは、引っ込ませていただいています。しかし、そういうような方針でやっていただきたいと思います。それで私はね、話もさせていただいてるのは言葉で言って、それから、マイクを通じてですもんで、記録の方も、私はですね、私が言うたことが、こういうように。いわゆる上山春平先生、ここちょっと前に亡くなれましたが、上山春平先生なんか、照葉樹林というものをもっとどんどんやらないかと。広げてやってかないかと。照葉はこの照葉。いわゆるですね、かし、ブナ、いわゆる常緑のかしやとか、しいやとかそういうものは非常に CO2 の吸収量が大きいわけですね。なので、そういうものを記録だけでなくして、どんどんどんどんと、もっと緑化していくように我々はそちらの方に働いていただきたいと、いう気持ちで。照葉樹林、この用語は上山春平先生なんか、ここちょっと前に始めたので、照葉樹林というのはね、いわゆる葉っぱが照ってね、吸収しとるというのであって、普通は今までは

朴会長：市長今ちょっと戻らないと、また引き続きよろしく願いいたします。こういう、皆さん熱心に取り組む委員ばかりでありまして、これからもまたいろいろ役に立つことを行いたいという風に思っております。で、先ほども大西委員からありましたようにやっぱりマンパワーだと思っておりますので、この温暖化は多岐にわたっているというのは、市長誰よりもよくお分かりでいらして、ご存知なんで、なんとか市内横断的なかたちで、マンパワーをいただければ本当に、日本一、世界一の伊勢になるということは間違いないと思いますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

市長：じゃあ最後に、先ほど岡委員さんがいろいろとお話いただきましたけど、実は今三重県のほうで、森林環境税の導入をしていこうという流れがあって、その財源をですね、勝手に言っただけなんですけど、神宮林にも財政そういう予算使えるように何とかしてくれと要望は出してますんで、それはもう出していかんと、伊勢市は 4 分の 1 が神宮林でありますんで、ぜひともそういう風に進めて行きたいと思っています。

朴会長：ありがとうございました。

市長：もう少しゆっくりですね、お話をしたいんですけども、これからもどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

朴会長：ありがとうございました。皆さんの思いと、いろいろな考え方などは短な時間だったけれども、市長には伝わったんじゃないかなという風に思っております。部長、課長、それから若い事務局。本当に決してこの審議会は楽な審議会じゃないんですね、伊勢の環境にかかわる一番大変な仕事をこの審議会がやっていくということを、これだけのマンパワーでよくここまでやっていただいたなと思って、感謝をいたします。で、市長にもちょっとお願いして、いくら部長といってもなかなか言いにくい部分もあろうと思いますので、マンパワーというかたちでお願いをさせていただきました。すぐにはなかなかいけないかもしれないけれども、もう少し、身動きが取れるようなマンパワーを欲しいなっていうのは皆さんが感じてきていたものだと思っておりますので、少しずつ改善されるのではないかという風に思っております。まだまだ、いろいろ低炭素モデル事業だとかいっぱいいろんなものこれから、次から次、県からも、国からも来ると思いますので、何かこれを一つのきっかけとして、30%本当に皆さんがおっしゃったように、絵に描いた餅にならないようにですね、何とか実現できるように努力をいたしますので、また、引き続きよろしく願いいたします。じゃあ、これを以って終わりにしてもよろしいでしょうか。じゃあ、本当にありがとうございました。

事務局：皆さんどうもありがとうございました。